



取締役

1. 代表取締役社長

まき さだお
牧 貞夫

2. 代表取締役副社長

にしむら よしはる
西村 善治

3. 常務取締役、経営企画部長、
ITイノベーション部担当

しのだ さとし
篠田 智

4. 常務取締役、ビル事業本部長

はせがわ かずひろ
長谷川 和弘

9. 取締役、総務部長、
不動産投資推進部長

きちじょう よしひと
吉条 良仁

10. 取締役、グローバル事業部長

やまさわ ひでゆき
山澤 秀行

11. 取締役、プロジェクト推進部長、
青山開発部担当

しのはら ひろとし
篠原 宏年

12. 取締役 (社外、独立)

こまつ あきら
小松 章*

監査役

15. 常勤監査役 (社外)

わたなべ みつひろ
渡辺 光宏

16. 常勤監査役 (社外、独立)

おかざき しゅんいち
岡崎 俊一*

17. 監査役 (社外、独立)

かとう ひさこ
加藤 久子*

18. 監査役 (社外)

たけだ はるのぶ
武田 晴信



5. 常務取締役、商業ビジネス担当、
グローバルビジネス担当

くすもと まさゆき
楠本 正幸

6. 取締役、住宅事業部長

きたむら あきよし
北村 明義

7. 取締役、関西支店長

しおかわ かんや
塩川 完也

8. 取締役、財務部長

かつき しげひと
香月 重人

13. 取締役 (社外、独立)

こうじたに としお
糀谷 利雄*

14. 取締役 (社外)

たかみ こういち
高美 浩一

* 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

また、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役4名。男性3名、女性1名）で構成され、原則毎月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催し、当期において20回開催しました。各監査役は監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役の職務執行状況を監査し、業務お

よび財産の状況を調査しています。

なお、2015年6月24日現在の取締役会は取締役14名（うち社外取締役3名。男性14名）、監査役会は監査役4名（うち社外監査役4名。男性3名、女性1名）でそれぞれ構成されています。

内部統制に対する取り組み

内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会の監督、監査役会の監査のもと、取締役社長が内部統制システムを構築および整備して、職務を執行しています。2006年5月1日の会社法施行に伴い、「内部統制システムの基本方針」を2006年5月11日の取締役会において決議し、その後も内容の充実、反社会的勢力排除姿勢の明確化、金融商品取引法順守、災害への適正な対応、リスク管理の観点から改正を加えるなど、社会情勢の変化に応じて柔軟に内部統制システムを改善し、運用しています。2013年3月には、リスクの洗い出し・評価プロセスの一層の明確化およびリスク管理の基本方針の策定のため、リスクマネジメント委員会を設置しました。

また、当社においては、考査室が他の業務執行から独立した立場で本社各組織、支店およびグループ会社の事業遂行状況を客観的に検証・評価し、内部監査結果については経営会議に年2回、内部統制システムについては経営会議・取締役会に年1回フィードバックを行うことで、継続して内部統制の有効性の検証・改善を図っています。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制システムの要ともなるリスクマネジメントに関しては、企業の価値を維持・増大させていくため、事業に関連する内外のさまざまなリスクを把握し適切な対策を実施することにより、より適切で大胆な経営判断を行うことができるものと考えています。

リスクマネジメント委員会を設置するとともに、「リスク管理規程」の適切な運用を図ることにより、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理および実践を通じ、事業の継続と安定的発展を確保することとしています。

リスクマネジメントの徹底については、例えば、開発案件の投資判断にあたっては、賃料下落リスクや工期遅れのリスク、近隣対応へのリスク、土壌汚染等の環境リスクおよび海外リスク等について、環境の変化や新規事業への取り組み状況に応じて、考えられるリスクを幅広く洗い出して判断を行うように努めています。

当社では、大規模地震などの発生に備え、BCP（事業継続計画）を推進しています。2008年に災害対策推進室を発足し、組織体制の整備、指針やマニュアルの作成、建物の耐震・水防対策、防災訓練などの対策を実施しています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況については、「内部統制システムの基本方針」において明記するとともに、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を対応統括部署として、全社横断的な対応を実施することとしています。

また、平時の円滑な情報交換および有事の際の緊急対応のため、警察等関連機関との連携を行っています。

これらの当社の基本的な考え方および対応にあたっての社内体制については、「企業倫理・コンプライアンス規程」「リスク管理規程」「危機管理マニュアル」において定め、社内の浸透を図っています。

企業倫理・コンプライアンス

当社における企業倫理・コンプライアンスについては、企業倫理推進委員会で方針等を審議するとともに、企業倫理・コンプライアンスに関する研修を実施し、社員等からの窓口としての企業倫理・コンプライアンス・ヘルプラインの社内周知と適切な運用を徹底するなど、企業倫理・コンプライアンスの確立に向けた取り組みを継続して実施しています。

社外役員に関する事項

当社は幅広い経営的視点を取り入れるため、社外取締役3名と社外監査役4名を起用しており、このうち1名ずつをNTTから招聘しています。NTTは当社の株式を67.3%保有する親会社ですが、社外役員の就任は当社からの要請に基づくものであり、当社は独自の経営判断を行っています。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の指定にあたっては、親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身ではないなど、株式会社東京証券取引所の掲げる独立性の判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを判断基準としています。

社外取締役は、取締役会に出席し、業務執行から独立した視点で適宜発言を行い、その審議を通じて監督機能を発揮しています。

社外監査役は、監査役会に出席し、監査役会は、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っており、また各社外監査役から監査実施状況について随時報告を受けています。また、各社外監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役の職務執行状況を監査し、業務および財産の状況を調査しています。いずれの社外監査役も、業務執行を行う経営陣から独立した立場で監査にあたっています。

社外監査役は、内部統制システムの監査の実施にあたり、「内部統制システムの基本方針」に定める各体制の主管部門から随時報告・説明を受けるなど、当該部門と連携を図った上で、内部統制部門を監査しています。また、社外取締役は、取締役会への出席等を通じて、内部統制システムの整備・運用状況等について報告を受け、内部統制部門の業務執行を監視しています。

役員報酬

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会において決定しています。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成されています。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしています。賞与は、当該事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしています。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

社外取締役からのメッセージ

経済のグローバル化が進み、市場における企業の競争も激しさを増しています。そのような中で、当社の総資産規模は1兆円を超えました。海外物件の数も増えています。社会における当社の存在感と責任は、日に日に大きくなっていると言えます。一方、事業や組織の規模が巨大化すると、一般に「恐竜化リスク」が生じます。恐竜は、身体が大型化する進化をとげたにもかかわらず、頭脳がそれに追いつかず、地球を襲った環境異変への適応に失敗しました。

国際環境が激変し不透明性を増す今日、企業経営に改めて問われるのは、「質の経営」の強化です。「質の経営」とは、社会への貢献と企業本来の収益力を重視する経営です。いつの時代にも、社会から支持される企業ほど強いものではありません。社会とは、企業を取り巻くステークホルダーの集合体です。当社の場合には、株主、債権者、マンション購入者、オフィステナント、関係取引業者、地域コミュニティ、そして社員等が該当します。当社が「誠実に、革新的に」事業を遂行し社会に貢献することによって、社会から支持される企業であり続けるために、微力ですが社外取締役として職責を果たしていく所存です。



一橋大学 名誉教授、
武蔵野大学 経済学部 経営学科教授、
同大学院 政治経済学研究科
政治経済学 専攻教授

小松 章

当期における社外役員の取締役会および監査役会への出席状況

氏名	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
小松取締役	17回／17回	100.0%	—	—
池田取締役*	12回／13回	92.3%	—	—
渡辺監査役	13回／13回	100.0%	13回／13回	100.0%
池川監査役*	17回／17回	100.0%	20回／20回	100.0%
加藤監査役	13回／13回	100.0%	13回／13回	100.0%
久米監査役*	12回／13回	92.3%	12回／13回	92.3%

※ 取締役の池田康、常勤監査役の池川博士および監査役の久米真司は、2015年6月23日付で辞任しました。

当期における取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	290	255	35	14
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	56	56	—	6

(注)

1. 取締役および監査役の報酬額については、2007年6月21日開催の第22期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額4億80百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内と決議いただいています。
2. 上記には、2014年6月24日開催の第29期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名を含んでいません。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役のうち5名に対する使用人分賞与16百万円があります。

社外監査役からのメッセージ

当社監査役は、株主の皆さまの負託を受けた独立の機関として、取締役の職務執行を監査するとともに、会社の健全な発展と企業価値の向上を図り、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針としています。

2015年5月1日の改正会社法の施行や2015年6月1日のコーポレートガバナンス・コードの適用開始など、コーポレート・ガバナンスの充実が要請されています。監査役および監査役会に期待されている役割・責務としては、従来実施している業務監査・会計監査といった「守りの機能」を発揮することは勿論、この機能に加えて、より能動的・積極的に監査役としての権限を行使し、経営層に対して適時・適切な意見を述べていくことと考えています。

社外監査役として、より株主の皆さまの目線に近い独立的な立場で、意見を述べていくとともに、公認会計士および税理士としての専門的な見地で、会計監査人等とのコミュニケーションをより一層図りながら、職責を果たしていきます。



加藤久子税務会計事務所 代表、
JSR(株) 監査役

加藤 久子

CSR(企業の社会的責任)活動への取り組み

お客様や地域社会の人々が満足し、笑顔になれる街づくりを推進し、より暮らしやすい持続可能な社会の実現に貢献します。

NTT都市開発グループのCSR

当社グループは、CSRの基本的な考え方や方向性に関する基本方針を掲げ、不動産サービスの提供による、5つのCSRテーマを常に念頭に置き、より暮らしやすい持続可能な社会の実現に努めています。

さらにCSR活動の実践を推進するため、CS*活動、災害対策、環境活動、そして企業倫理および社会貢献活動を含む社員啓発を重要テーマとし、研修等を通じたグループ全社員へのCSRの浸透や、取り組みの深化を図っています。

当社グループでは、CSR担当役員(代表取締役副社長)を委員長とするCSR委員会を定期的開催し、CSR活動のあり方を討議しています。また、本社のCSR推進室が各部門・支店やグループ会社と連携しつつ、さまざまなCSR活動を推進しています。さらに、NTTグループ全体で推進する取り組みにも参照しています。

* Customer Satisfaction : お客様満足度

NTT都市開発グループ CSR基本方針(2014年9月改定)

CSRメッセージ

私たちは、NTTグループの一員として良質な不動産サービスの提供を通じて、お客様や地域社会の人々が満足し、笑顔になっていただける街づくりを推進し、より暮らしやすい持続可能な社会の実現に貢献します。

CSRテーマ

ステークホルダーとのコミュニケーション

お客様や地域社会の皆様をはじめ、街づくりに関わる全ての企業や人々が、私たちの大切なパートナーです。私たちは、パートナーとの真摯なコミュニケーションを通じて、よりよい街づくりを推進します。

快適な空間と賑わいの創出

私たちは、誰もが安心して安全に過ごせる心地のよい居住空間、機能的で便利なビジネス空間を創造し、魅力的で賑わいにあふれる街づくりを推進します。

自然環境保全・配慮の推進

私たちは、街づくりに伴う環境負荷軽減はもとより、人々が身近に自然を感じることで快適な空間の創造、工夫を凝らした街づくりを推進します。

多様性を尊重した職場づくり

私たちは、全社員一人ひとりの個の成長と多様性の尊重に努め、生き生きとした職場づくりを推進します。

健全な事業活動

私たちは、常に感謝の気持ちを忘れず、高い倫理観と人権意識を持って、より責任ある事業活動を行い、豊かな社会づくりに貢献します。

ステークホルダーとのコミュニケーション

当社グループは、街づくりに関わる幅広いステークホルダーの皆さまとの真摯なコミュニケーションに努めながら、よりよい街づくりを推進しています。

開発段階では、景観との調和など、地域・近隣の多様なニーズを計画に反映させることに努めています。運用段階においても、地元役に役立つ存在になるべく、さまざまな形で地域に参画しています。

賃貸物件のテナントや利用者の皆さまとの関係においては、その声に常に耳を傾け、満足さらには感動をお届けし、顧客ロイヤリティの創出と向上に取り組んでいます。分譲マンションでは、お客様の声を集約するセクションとしてCS推進室を設置し、きめ細かな対応に努めています。

快適な空間と賑わいの創出

当社グループは、高品質で信頼性の高いオフィスビルを、国内主要都市の良好な立地条件のもとで開発・運営してきました。利便性、快適性、そして安全性を備え、業務生産性向上に寄与する環境を継続的にご提供しています。

分譲マンションを中心とする住宅事業では、「Wellith(ウエリス)」ブランドのもとで、長期にわたり資産価値を保てる良質な住まいづくりと、大切な資産を守り育てるための行き届いたサポートに努めています。

商業施設については「あなたとつくる街の物語 ~ひとりひとりと、ひとつひとつを~」という商業事業ビジョンのもと、地域の

皆さま、お客様、テナント様とともに、訪れる人の心に残るような魅力と活気があふれる場所となるよう取り組んでいます。



自然環境保全・配慮の推進

当社グループは、環境保全を事業運営上の重要課題と認識し、グループ一体となって活動を推進しています。グループ共通の考え方として、資源消費・環境負荷・廃棄物の削減と自然環境との共生および健康・快適性への配慮を重視する環境方針を定め、各物件および自社オフィスにおいて、地球温暖化対策、廃棄物対策をはじめとした、幅広い環境保全活動を推進しています。



撮影：フォワードストローク

アーバンネット日本橋二丁目ビル、アーバンネット銀座一丁目ビルがグリーンビルディング認証取得

都心オフィス事業における基幹ビルとして開発を進めてきたアーバンネット日本橋二丁目ビル(東京都中央区、2015年10月竣工予定)およびアーバンネット銀座一丁目ビル(東京都中央区、2016年2月竣工予定)は、いずれも高水準の環境・社会への配慮がされているビルとして、株式会社日本政策投資銀行の「DBJ Green Building認証」を受けています。

多様性を尊重した職場づくり

当社は、NTTグループの一員として、性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組んでいます。

多様な人材活用を経営戦略の一つとして位置付け、ダイバーシティ・マネジメントを推進しています。多様な人材が活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランス、柔軟な働き方、ライフイベントへの対応、退職後の再雇用などを支援する社内制度を整備するとともに、2014年10月には、総務部内にダイバーシティ推進室(Diversity and Inclusion Office)を設置し、社員への教育・啓発を進めています。

また、社員が心身ともに健康で働けるよう、ワーク・ライフ・バランス、健康管理の支援や、労働安全衛生などの組織的な取り組みを行っています。

自らスキルアップを目指す社員には積極的なサポートを提供

し、事業に関連する資格取得の奨励制度を設けているほか、語学、関連法令、財務といった内容を中心に通信教育・Web講座も提供しています。さらに、社員一人ひとりの成長の機会として、豊かな街づくりにつながる社会貢献活動にも取り組んでいます。

なでしこ銘柄への採用

当社は2015年3月に、不動産業として初めてなでしこ銘柄に選定されました。同銘柄は、政府が成長戦略の中核に位置付ける、女性活躍推進の取り組みの一つです。株式会社東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を、中長期の企業価値向上を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介しています。



健全な事業活動

当社グループでは、高い倫理観と人権意識を持って、より責任ある事業活動を行い、豊かな社会づくりに貢献するよう努めています。

企業倫理・コンプライアンスについては、企業倫理推進委員会を設置し、取り組みの方針・内容などを審議しています。また、社員の意識醸成を図るため、研修を毎年実施するとともに、受付窓口である企業倫理・コンプライアンス・ヘルプラインについても継続して社内周知しています。

人権に関しては、役員および社員一人ひとりが人権問題に対する正しい認識と理解を深めながら、「人権を尊重し、あらゆる差別をしない、させない、許さない」という企業姿勢の確立に取り組んでいます。意識啓発のために、本社各組織、各支店に配置する人権啓発推進員と連携し、グループ会社も含め社員研修を実施しています。また、関連事例などを掲載したメールマガジンを毎月発信しています。12月の人権週間には、社長のメッセージを社内ウェブサイトに掲載するほか、「標語、ポスター」の募集を社員およびその家族を対象に行い、優秀作品を表彰しています。

幅広い信頼関係の構築

当社グループは、事業活動を通じてさまざまなステークホルダーの方々と関わりを持っています。今後とも、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係の維持・発展を目指します。その

ため、情報開示と対話に努め、ウェブサイトや冊子類（会社案内、アニュアルレポートなど）をはじめとするさまざまなコミュニケーションツールも整備しています。

投資家の皆さまとのコミュニケーション

ディスクロージャーポリシーの制定

公正かつ公平な情報開示を行い、当社グループへの適切な投資判断に資することを目的としてディスクロージャーポリシーを制定し、当社の会社情報の公表に対する姿勢を明確化しています。

IR情報のウェブサイト掲載

決算情報や適時開示資料、有価証券報告書などの掲載に加え、各種説明会のプレゼンテーション資料掲載や説明会の映像配信、IRイベントカレンダーの掲載などを行っています。また、各種資料・IRニュースなどの英語版の早期開示にも努めています。

アナリスト・投資家向け定期説明会の開催

中間・期末決算発表時にはアナリスト・投資家向け説明会、第1・第3四半期には電話会議を開催し、当社のマネジメント層から直接アナリスト・機関投資家の皆さまへの説明を行っています。また、各種カンファレンスへも参加し、対話機会の充実に努めています。

個人投資家説明会への参加

個人投資家の皆さまとの対話を充実させるため、東京および大阪で開催される「個人投資家向け会社説明会」や、オンライン会社説明会に参加しています。

URL <http://ir.nttud.co.jp/individual/>



SRIインデックスへの構成銘柄継続

当社の環境・社会への取り組みが評価され、世界的上場企業を対象とした社会的責任投資（SRI）の代表的なインデックスであるFTSE4Good構成銘柄に、2008年から継続して選定されています。



FTSE4Good